

1. 議事日程（第8日目）

（平成15年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成16年12月14日
午前10時開議
於本庁別棟1階会議室

開 会
議 題

- （1）認定第32号 平成15年度甲田町一般会計決算
- （2）認定第33号 平成15年度甲田町国民健康保険特別会計決算
- （3）認定第34号 平成15年度甲田町老人保健特別会計決算
- （4）認定第35号 平成15年度甲田町簡易水道事業特別会計決算
- （5）認定第36号 平成15年度甲田町農業集落排水事業特別会計決算
- （6）認定第37号 平成15年度甲田町特定環境保全公共下水道事業
特別会計決算
- （7）認定第38号 平成15年度甲田町特定地域生活排水処理事業特別会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 委員 | 明 木 一 悦 | 委員 | 秋 田 雅 朝 |
| 委員 | 田 中 常 洋 | 委員 | 加 藤 英 伸 |
| 委員 | 小 野 剛 世 | 委員 | 川 角 一 郎 |
| 委員 | 塚 本 近 | 委員 | 赤 川 三 郎 |
| 委員 | 松 村 ユキミ | 委員 | 熊 高 昌 三 |
| 委員 | 金 行 哲 昭 | 委員 | 入 本 和 男 |
| 委員 | 今 村 義 照 | 委員 | 玉 川 祐 光 |
| 委員 | 岡 田 正 信 | 委員 | 渡 辺 義 則 |
| 委員 | 亀 岡 等 | 委員 | 藤 井 昌 之 |

3. 欠席委員は次のとおりである。（3名）

| | | | |
|----|---------|----|-------|
| 委員 | 青 原 敏 治 | 委員 | 杉 原 洋 |
| 委員 | 山 本 三 郎 | | |

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（14名）

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 収 入 役 | 藤 川 幸 典 | 参 事 | 小 野 豊 |
| 教 育 次 長 | 杉 山 俊 之 | 総 務 課 長 | 高 杉 和 義 |
| 財 政 課 長 | 垣 野 内 壮 | 税 務 課 長 | 山 本 数 博 |

| | | | |
|---------------------|---------|---------------------|---------|
| 保健医療課長 | 川 井 清 登 | 甲 田 支 所 長 | 武 添 吉 丸 |
| 甲 田 分 室 長 | 升 田 寿 子 | 教 育 総 務 課 長 | 上 川 裕 芳 |
| 甲 田 支 所 市 民 生 活 課 長 | 中 村 道 徳 | 甲 田 支 所 業 務 管 理 課 長 | 堀 川 和 之 |
| 甲 田 支 所 地 域 振 興 課 長 | 穴 戸 邦 夫 | 学 校 教 育 課 学 事 係 長 | 沖 本 博 |

5 . 職務のため出席した事務局職員の職氏名 (4 名)

| | | | |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 事 務 局 長 | 増 本 義 宣 | 次 長 兼 総 務 係 長 | 光 下 正 則 |
| 議 事 調 査 係 長 | 児 玉 竹 丸 | 書 記 | 倉 田 英 治 |

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○熊高委員長

皆さんおはようございます。

ただ今の出席委員は18名でございます。

青原委員、杉原委員、山本委員からそれぞれ欠席届が出ておりますので18名ということでございます。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元にお配りしたとおり平成15年度旧甲田町に係る決算認定7件についての審査でございます。

それではまず、認定第32号、平成15年度甲田町一般会計決算の認定についての件を議題といたします。

支所長から甲田町全般に係る概要についての説明の後、本件の要点についての説明を求めます。

武添甲田支所長

委員長。

○熊高委員長

武添支所長。

○武添甲田支所長

皆さんおはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、委員長さんの方から申しいただきましたように、認定第32号、平成15年甲田町一般会計決算他、認定第33号から38号までの6特別会計の決算の説明をさせていただきます。説明の方は各会計の実質収支に関する調書の方と、それから主要施策成果説明書に基づきまして、旧町の各担当者より随時説明を申し上げます。

それでは一般会計の方から説明を申し上げますのでよろしく申し上げます。決算書で186ページをご覧いただきたいと思いますが、186ページでございまして、実質収支に関する調書というのがございまして、歳入総額の方は27億2,431万1,000円、歳出総額25億6,440万8,000円でございます。歳入差引1億5,990万3,000円ということになっております。

それでは、別紙でございます主要施策の成果調書の方をご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページをお開きをいただきたいというように思います。旧町の総務関係でございまして、交通安全に関する整備の方でありまして、事業内容の方で道路の反射鏡、それから道路区画線などを実施をしております。

それから消防関係でございますが、消防団によります各種訓練、防火啓発などを実施をさせていただいております。それから消防施設の方でございますが、消防施設の器具を整備をしております。ここへ掲げておりますように消火栓の設置、それからサイレン塔解体、第4分団の格納庫周辺の舗装、それから指揮広報車の購入、消防機器等の購入を行っております。またその下でございます高田地区消防組合の方に8,000万あまりの負担をしておるような状況でございます。

総務の方は以上でございまして、3ページのほうからは住民課の方で

説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

中村市民生活課長  
○熊高委員長  
中村市民生活課長

委員長。

中村市民生活課長。

それでは、民生費の私が担当しておりました件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、民生費社会福祉費の人権対策費でございますけども、墓地移転促進事業と、住環境整備事業ということでこの事業を実施させていただきました。件数は1件でございます。

次に同和対策援護資金等ということで、職業訓練施設就業手当以下、4項目にわたりまして給付金というかたちで予算執行をさせていただきました。

次に隣保館の運營業務でございますが、ご覧いただきますようにアイヌ刺しゅう教室、アイヌ文化活動アドバイザー派遣事業というのがありまして、これに基づきまして6月、10月と2回にわたって実施しております。

次に人権尊重推進月間事業、7月に実施をしております。

次に人権政策の確立を求める甲田町集会ということで、9月に実施をさせていただきました。12月には人権尊重推進月間ということで記念講演を開催をしております。

次に4ページでございますけども、衛生費の関係で、特に環境衛生ということで火葬運搬業務等で火葬業務の委託等々ということで実施をしております。

次に、環境問題ということで清掃費につきまして塵芥処理費の方で15年度からゴミの減量化対策ということを実施いたしました。生ゴミの処理機の購入に対する補助金ということで、これは1台につき2万円ということで139台ほど予算をして執行をしております。

次に分別収集業務でございますが、これらの公衆衛生協議会の方へキ口当たり7円ということで実施をいたしました。組合負担金の方では芸北広域環境施設組合の方へ負担金ということで歳出をしております。

垣野内財政課長  
○熊高委員長  
垣野内財政課長

委員長。

垣野内財政課長。

はい。旧甲田町では福祉保健課長を務めさせていただきました。座って説明させていただきます。

福祉保健課の担当しました業務でございますが、民生費中、社会福祉費、また衛生費中、保健衛生費を担当しておりました。

説明調書の5ページをお開きいただきたいと思います。まず、民生費の社会福祉費でございますが、社会福祉費全般にわたる基礎的な行政経費を計上しております。まず、敬老会、高齢者福祉大会をこちらで実施をしております。また、社会福祉協議会の助成ということで、職員設置費、また社協が実施します各事業への助成費を計上しました。そしてシルバー人材センターの助成ということで、法人化されたシルバー人材セ

ンターの方へ国の補助に見合う支援をしております。

続きまして、各種団体活動助成といったところで、民生委員協議会、そして青少年育成町民会議、女性会等へ補助金を交付しております。また、こちらで介護保険事業を計上しております、こちらは安芸たかた広域連合への負担金でございます。

続きまして老人福祉施設費でございますが、ふれあいセンターの運営費、ふれあいセンターの維持管理経費等を計上しております。また、地域にあります老人集会所の維持修繕経費を計上しました。5ヵ所の修繕を行いまして、5ヵ所を実施しました。

続きまして社会福祉措置費でございますが、養護老人ホームへの入所措置事業でございます。こちらも広域連合への負担金として決算しております。

続きまして6ページをお願いします。身体障害者福祉費でございますが、障害者生活等支援事業、また身体、知的障害者の施設入所支援事業ということで支援費ですね、の関係で、こちらも広域連合の方へ負担金として決算しております。老人福祉費でございますが、町が実施しました在宅福祉事業、多岐にわたるサービスを実施しております。大きなものとしたしましては生きがい活動支援通所事業、デイサービス事業でございますが、社会福祉協議会の方へ委託して実施しました。いろいろですね、サービス事業を実施しております。

続きまして8ページをお開きいただきたいと思います。衛生費でございますが、保健衛生費、保健衛生総務費といたしまして総合検診などの住民健康診断事業を実施しております。また、健康教室、健康相談といったような保健師の活動によります福祉事業を実施しております。予防費といたしまして、予防接種の経費を計上しております。乳幼児等の予防接種、またインフルエンザの高齢者に対する予防接種等もこちらで実施しております。母子衛生費でございますが、母子保健事業といたしまして乳幼児、妊婦検診等をこちらで実施しました。児童環境づくり事業といたしまして、育児支援、相談、健康教室等実施しております。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

堀川業務管理課長 委員長。

○熊高委員長 堀川業務管理課長。

旧甲田町では環境整備課長をしておりました、堀川でございます。よろしく申し上げます。それでは座って説明させていただきます。

それでは9ページをご覧いただきたいと思います。衛生費の関係で清掃費、し尿処理費の関係でございます。液状廃棄物処理業務で内容はし尿収集業務をし尿処理業者へ委託しておりますので、その委託料でございます。それと高田郡衛生施設管理組合への負担金を歳出しております。

次にコミュニティプラント整備事業でございます。整備計画書の策定業務でございます。これは平成16年度より着工予定であります吉田口地

域のコミュニティプラント整備事業採択に向けての整備計画書の策定業務でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

穴戸地域振興課長  
○熊高委員長  
穴戸地域振興課長

委員長。

穴戸地域振興課長。

それでは失礼いたします。座って説明させていただきます。11ページをご覧いただきたいと思います。まず町の広報事業ということで住民と行政のパイプ役という任務になりますが、広報こうだの発行、年12、毎月1回の12回を発行しております。それから企画関係でございます、長期総合計画を甲田町立っておりますが、甲立高原の整備事業、これは湧永満之記念公園の隣に位置するわけでございますが、その開発ということで新山村振興等事業計画書の策定をしております。次に生活バス運行実施事業ということで、生活交通対策に係る問題であります、交通弱者と言われる高齢者の方、障害を持たれる方々の生活交通を確保するという、生活バス運行を実施していこうと。それに対する試行運行を10月14日から大体2ヵ月くらい実施をしております。これは広域連合で作成いたしました生活交通の確保対策に基づきまして、甲田町3地域、100戸288人を対象に実施をさせていただきました。それから次にその下の交通対策でございますが、交通対策事業ということで施設維持の管理、甲立駅、吉田口駅、ここの管理費でございます。それから高田地方バス利用促進事業ということで、甲田の場合は備北バスと、それからその下の芸陽バスに2つの業者がございまして、ここの対する負担金を計上させて実施をさせていただいております。

それからその下、中山間対策といたしまして、やまなみ大学の事業に対する支援ということで実施をさせていただいております。それから安芸たかた広域ネットワーク事業ということで、これは安芸たかた広域連合の方に対して負担金ということで計上し、事業実施をさせていただいております。

それからその下、地域振興ということで住民主体の行政を確立し、地域振興組織を支援していくということで、地域振興助成事業を実施しております。これは地域づくり助成と、それから甲田町の場合は学校区ごとに3地域の大きな振興会組織がありますが、それに対する支援をさせていただいております。それから毎年のように宝くじコミュニティ助成事業ということで、自治宝くじの関係予算に基づきましてせせらぎ団地というところがございまして、その遊園地の整備をさせていただいております。

統計調査費につきましてはそれぞれ統計調査を実施しております。

次に12ページ、裏をはぐっていただきたいと思いますが、これからは農業関係に関する実施内容でございますけれども、一番上が農業委員会の関係でございます、農地のパトロールという、また農地相談という事業でございます。それからその下の農業振興費に関する、若い人が、担い手がですね、農業振興をしていく時に資金を借りられると。そ

れに対する利子補給補助事業というものを実施しております。これはスーパーエルとか地域就農者に対する金利支援、トラクター、農機具の大型農家のトラクターの購入に対する金利についての支援、それからその下が農地流動化推進事業ということで、農業委員さんを中心に取り組みをされておりますけれども、農地の貸し借りに対する支援をしております。これは借りられた方に対する支援ということで実施をしております。それからその下の地域農業集団活動事業ということで、元甲田町の場合には営農組合というものが13集団ございまして、1集団4万円の支援をしておりますけれども、それに対する事業。それからその下の担い手育成支援事業ということで、当初基盤整備をしたときの必須項目ということで農機具を購入をされておりますが、2集団、その金利に対する支援をしております。それから特産品開発事業、これはふれあい会というのが1組織ございまして、梨のタレとかジャムとか、そういうものに対する支援を製造するにあたっての支援をさせていただいております。

その下の下になりますけれども、集落型農業生産法人の経営確立事業ということで、甲田町基盤整備甲立地域を実施しましたけれども、そこに援農甲立ファームという法人が設立されました。これが1組織、これは地域の農家の皆さんが、いろいろと努力されて設立されたものでございますけれども、これに対する支援、農機具購入等、いろいろありまして、それに対する支援をしております。その下に農用地利用集積実践事業ということで1組織、これも援農甲立ファームに関係するものでございますけれども、農地利用をする、有効利用するというところで、集積することにあたっての国、県の補助事業を併せて助成をしております。それから中山間地域等直接支払交付金事業ということで、甲田町の場合33協定ございまして、それに対する交付金ということで助成をしております。これは国の事業でございます。それからその下、畜産振興費でございます。これは甲田町の場合は資源リサイクル農業というものを実践していこうということで、また併せて耕畜連携、畜産農家と耕種農家の連携を持って農業を振興していこうと、甲田町には堆肥センターというものがございまして、堆肥を有効活用していくと。それで転作作物であります飼料イネの栽培を14ヘクタール実施していただいておりますが、それに対する飼料イネ用のコンバイン購入費を支援をしております。

次に13ページをご覧くださいと思います。主な内容といたしましては、これは転作水田農業経営確立対策事業ということで、簡単に言いますと転作、転作と言っておりますけれども、そこらに対する補助事業を実施しております。それから林業費でございますが、イノシシ等被害防止柵設置事業ということで、各農家がいろいろ自己防衛をされておられますが、電気柵等、そういうものに対する設置補助を実施しております。それから森林資源というものを有効活用していく、また資源を守ろうというようなことで、流域森林整備事業ということで、単層林整備と、それから複層林整備。例年こういう面積ぐらいを実施しておりますけれども

も、15年度におきましても実施しております。

次に商工会の活動に対して地域活性化を期待しながらいろいろ商工業というものを実施していただいておりますが、それに対する商工業に対する振興事業ということで事業補助をしております。それから広島県の緊急雇用創出事業ということで、景気対策にもなりますし、失業対策にもなりますけれども、沿道景観整備事業ということでシルバー人材センターの方で、花栽培をしていただいておりますが、これの方を支援をしていくということで甲田町の道路整備、道路周辺ですね、景観を守っていかうということで花栽培をしていただいております。それからその下の観光振興事業、大土山憩いの森管理費、特に大土山憩いの森管理費については甲田町と向原町の共同運営しておりました大土山憩いの森の協議会に対する補助金をし、大土山の景観を守ると。そして住民の皆さんの憩いの場として活用していただくために補助金を交付しております。以上でございます。

杉山教育次長  
○熊高委員長  
杉山教育次長

委員長。

杉山教育次長。

旧甲田町では建設課長を担当しておりました杉山でございます。座って説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。農林水産業関係でございますが、農業費でございます、小規模農業基盤整備事業として2地区の農道の舗装工事を実施しております。それから県営ため池等の整備事業でございます、甲田町の下甲立にございますが、段林ため池整備事業ということで測量設計業務等の負担金を県の方へ納めさせていただいております。

それから農村総合整備事業でございますが、中山間地域総合整備事業として高地長屋地区の集落道の境界確定業務、それと防火水槽の測量設計業務を実施しております。それからほ場整備事業でございますが、基盤整備促進事業としまして団体営でございます、報恩地井才田地区の面積が4.2ヘクタールでございます。その中の道路工、用水路工、あるいはほ場整備の整地工事等の実施をしております。それからその下に市原地区のほ場整備推進特別事業でございますが、これは公債費でやった関係の償還助成を地区の方へ助成しております。

次に16ページをお願いいたします。公共土木の関係でございます、土木費の中の関係で法定外公共物の整備の調査委託を実施しております。それと道路台帳整備の調査委託を実施しております。それから道路橋梁費の関係で道路維持費につきましては役場周辺の植栽管理委託を行っております。それから同じく維持工事で町道関係の舗装維持の補修等を実施いたしました。それから道路新設改良費でございますが、甲立中央線の関係の舗装工事あるいは改良工事、それから用地買収、建物補償等の事業を実施しております。それから同じく高林坊線の改良でございますが、JRの中の用地測量の委託事業を実施しております。それから県道の改良負担金でございますが、甲田作木、広島三次、世羅甲田線、それ



それ県道改良負担金を県の方へ納めさせていただいております。それから住宅関係でございまして、町営住宅の維持修繕関係を実施しております。それから15年災害の復旧事業でございまして、林業関係の小規模崩壊地復旧工事として1戸の工事を行っております。それから農地災害の関係でございまして、委託を3件、それから農業用施設の関係が委託が2件ということでやっております。以上でございます。

沖本教育課学事係長  
熊高委員長  
沖本教育課学事係長

委員長。

沖本教育課学事係長。

沖本でございます。よろしく申し上げます。

教育委員会はですね、ご存知のように小中学校、それから社会教育、それから社会体育の方を所管をさせていただいております。

まずですね、小学校の中で甲立小学校でございますけれども、公共下水道接続工事、これは甲立小学校の近辺にですね、下水道が整備されましたので、それへの直結工事でございます。それに伴いましてですね、汚水槽の清掃業務の委託を実施させていただいております。他、3件の事業を実施させていただいております。

それから小田小学校でございますけれども、校舎屋上防水工事、これはですね、この校舎が昭和55年に建設されておりました、とりわけ陸屋根ということで非常に雨漏りが大変でございました。その防水工事、塩ビのシール防水工事ということで工事をさせていただいております。他4点の事業をさせていただいております。

それから小田東小学校ですけれども、ここもですね、昭和54年度に建設されまして、同じく陸屋根ということで雨漏りが非常にありましてですね、併せて同時期に防水工事の事業を実施させていただいております。他3件の事業を実施させていただいております。

それから小学校3校共用分ということでございますけれども、児童用指導教材のソフトのリースの整備ということでございまして、この事業を実施しております。

それから中学校費、甲田中学校ですけれども、職員室等に空調設備、冷房等の装備がありませんでしたので、15年度、その事業を実施させていただいております。これも併せて2件の事業をさせていただいております。

それから社会教育費でございますが、上から青少年活動ということで、青少年の教育ということでわんぱくスクールとか、あるいはサマーキャンプの事業に関わるですね、謝金とかあるいはバスの借り上げ料等の事業を実施させていただいております。それから高齢者学級ということで、この間、長年実施しております甲田大学、これにつきましてもやはり講師の先生の謝金とか、あるいは研修会に伴うバスの借り上げ料というような事業等々を実施させていただいております。それから団体助成ということで、こうだわいわい祭他3件へのですね、補助金の助成ということで事業を実施させていただいております。それから文化財保護費とい

うことで、郷土館の維持管理、文化財への燻蒸とかあるいは文化財の案内看板の作成、唯称庵というのが上甲立にございますけれども、これに伴うですね、これに向かう看板の設置等々の事業をさせていただいております。それから公民館費でございますけれども、公民館等ですね、トイレ等々の修理費ということで事業をさせていただいております。

20ページをお願いいたします。図書館費でございますけれども、図書館内容促進ということで、一般図書などの増冊の事業をさせていただいております。それから情報通信施設の整備ということでIT講座、これは6講座75人の受講者の参加をいただいております。それから若者定住センター費でございますけれども、文化講演会ですが芸術祭の開催に伴います補助金の交付というような事業を実施させていただいております。それから人権教育指導費でございますが、人権教育推進地域活動ということで小地域集団学習会ということで7月あるいは11月の人権週間に併せましてですね、講演会等を実施させていただいております。それから教育推進重点地域事業ということでございまして、奨学金等の支給事業、これは3名の方に支給する事業を実施させていただいております。それから最後になりますけれども、保健体育費、学校体育施設開放事業及びスポーツ団体育成事業ということで、生涯スポーツ振興事業、これはですね、昨年の6月14、15、湧永満之体育館におきましてですね、第7回FFカップ中学校ハンドボールカップへの補助金ということで、事業を実施させていただいておりますし、中国四国各地から各男女6チームの参加をいただいております。他、5件のですね、補助事業を実施させていただいております。それからスポーツ普及事業及び施設維持管理ということで社会体育施設維持管理、甲立多目的広場のナイター、電気代です。それとか3グラウンドがございますけれども、除草委託費等々の事業を実施させていただいております。それから夏期プール運営ということで夏場のプールの運営で小田プールの水道代とか、あるいはプール監視員の賃金等々の支払い事業を実施させていただいております。以上でございます。

- 武添支所長 委員長。  
○熊高委員長 武添支所長  
武添支所長 一般会計の方の概要につきまして、ごく簡単に説明をさせていただきました。以上で終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。
- 熊高委員長 ありがとうございます。  
以上で説明を終わります。これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 秋田委員 委員長。  
○熊高委員長 秋田委員。  
秋田委員 はい。それじゃあ1点ほどちょっと質問うか、お伺いします。高齢化が進む中での今後の老人福祉というのは必要になってくると思われる

んですけれども、6ページの老人福祉費の中の事業内容で、緊急通報電話機設置事業ということで15年度14台設置されておられますけども、もし分かれば甲田町としてですね、設置が必要と思われる家に対しての設置台数、今までの台数も含めてですね、どの程度の割合が設置されているのか、もし分かれば教えていただければありがたいんですけども。

○熊高委員長 答弁を許します。

垣野内財政課長 委員長。

○熊高委員長 垣野内財政課長。

垣野内財政課長 はい。15年度におきましては14台の設置をいたしました。累計と言いますか、現在設置しているのが約140台ございます。これはひとり暮らしの高齢者ということで、65歳以上のひとり暮らし者のお宅へですね、設置しております。ひとり暮らしの世帯ということで、現在該当になれる方は290世帯といいますが、290戸ぐらいあるかと思えます。

希望に応じてということもございまして、現在ではなかり需要は満たされているというふうに思っております。以上でございます。

○熊高委員長 秋田委員、よろしいですか。

秋田委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

川角委員 委員長。

熊高委員長 川角委員。

川角委員 産業振興部の関係で11ページ、企画費というのがあるわけですが、そこで先の説明の中では生活バス運行実施事業の中で、乗り合いタクシーの試行運転ということで約130万ですね、事業費がされておるわけですが、これは聞きますと10月14日から2ヵ月くらい施行したということでございましたが、その後これのどういいますか、このことによつてですね、あと事業がどうなったのか、そこらのことがですね、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。以上です。

穴戸地域振興課長 委員長。

○熊高委員長 穴戸地域振興課長。

穴戸地域振興課長 はい。お答えいたします。これは生活バス運行を実施していこうと、また交通弱者の交通を確保していこうということで、平成14年3月に安芸たかた広域連合というもので、高田郡における生活交通確保対策検討調査業務報告書を出させていただいたわけなんです。これに基づきまして各町ともですね、交通不便な地域について、そこらをどうするかというようなことで、甲田町の場合は当面3ヵ所あるという報告書をまとめておりますので、その3ヵ所について実験的に実施をしてこれからの安芸高田市になったときにそれを検証していこうというふうなことから実施をさせていただいたものでございます。その後、現在この調査業務報告書に基づきまして、今自治振興部の企画課の中でいろいろと安芸高田全域のですね、生活交通をどういうふうに取り、維持していくのか、そして発展させていくのか、今検討しております。これは私ども各支所の

地域振興課も参画いたしまして、今、素案をつくっていただいておりますし、またこれは大体3月くらいにはある程度の方向性が見えると、また議員の皆さん方にもご説明をし、ご理解を得られるような状況になるのではないかと考えております。今、そういう状況でございます。終わります。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

藤井委員 委員長。

○熊高委員長 藤井委員。

藤井委員

1点、お伺いいたします。シカ、イノシシ対策でございますけども、これは各町それぞれ課題もたくさんあると思うわけですね。この決算を見ますと電気柵等の予算しか載ってないわけですけども、どういうんですか、先の選挙でですね、私も各6町それぞれ回らせていただきましてですね、その中でとりわけ甲田町さん、地域によりますと稼地の方ですね、特にイノシシの問題がですね、大変多く聞いたわけですね。先ほど言いましたように、どの町もこのシカ、イノシシ対策には厳しい状況の中で対策をしていただいているんですが、猟友会等のそこらの連携ですね、そういったものとか、例えばそのシカ、イノシシの動態。どういうその地域だけが多いということではなくしてですね、どういうふうな形態をもっておられるのか、そこらが分かればですね、お聞きしたいわけですが、委員長。

宍戸地域振興課長

○熊高委員長 答弁を許します。宍戸地域振興課長。

宍戸地域振興課長

はい。猟友会を中心とした駆除班というものを設置しております、これは有害鳥獣対策協議会の中にあるわけでございますけども、年間いろいろ計画を立てまして捕獲頭数を指示をしてですね、計画的に捕獲をしておるという状況でございますが、特に今、甲田に限らず安芸高田市全域にわたりましてシカとイノシシの被害が相当あるということから、特に農家の生産意欲もですね、相当停滞していく状況にあると。そういう中で、特に先ほど言いました有害鳥獣対策協議会を中心といたしました駆除班の活動というのが大きな課題であり、必要な状況になっておるわけでございます。甲田町の場合におきましてですね、先ほど申しましたが年間計画を立てまして捕獲をしておると。特にイノシシの捕獲件数がですね、大体15年度につきましては168頭で、甲田町全体でですね、町中は少ないわけですが、甲田町の中心から周辺部につきましては大体どこも同じくらいの被害があるというようなことで、168頭捕獲しております。それから、シカについてもですね、年々シカがですね、増えておりましたイノシシも大変なんですけども、シカの被害というものが特に農家の方から捕獲してもらいたいということが出ております。これも15年度におきましては137頭捕獲したという報告を受けております。そうした鳥獣害の被害というのは年々被害が大きくなっておると。ただ、今現在ですね、この農業被害については稲と、それから野菜ということになっておりますけど、山のですね、檜という、植林をしたそういうも

のに対する被害、これはシカの被害でございますけれども、こういうものが相当増えておると。これはあまり農家の皆さんからはですね、捕獲をしてもらいたいというのは出ないんです。山に関心がなくなっておるといふこともあるかも知れませんが、そういった見えないところでの被害というのも相当増えておるように私どもは把握しているわけです。それが駆除班に対する活動内容でございます。それと併せて、駆除班に対してですね、捕獲柵を12基ほど購入をして、捕獲柵と言いますか、そこへ入ったらストーンと扉が落ちてですね、捕獲していくというようなことで、それを12基ほど購入し、それを管理していただくと。設置するのは駆除班が設置されまして、管理はですね、地域の住民の皆さんが中心となって管理をしていく。そして捕獲すると駆除班に来ていただいて処理をしていただくと、こういうこともやっております。以上です。

○熊高委員長 答弁を終わります。藤井委員、よろしいですか。

藤井委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

今村委員 委員長。

○熊高委員長 今村委員。

今村委員 はい。何点かちょっとお聞きをします。5ページのですね、シルバー人材センターの補助の関係でございますが、事務局とすればですね、このセンターの事業拡大がですね、今年度、当該年度どのようなかたちで把握をしておられるのかがまず1点。

それから6ページのデイサービスの関係でございますが、この活動の推移とですね、今年度の特徴的なことがあれば、そのことについてご報告をお願いしたいと思います。

それと13ページの緊急雇用創出事業でございますが、シルバーに委託された事業でございますが、その就労実態と今後そういった継続性が望まれるのか、どういうふう把握しとられるのか、以上3点をお聞きいたします。

○熊高委員長 答弁を許します。垣野内財政課長。

垣野内財政課長 はい。まず、シルバー人材センターの関係でございますが、甲田町シルバー人材センター、法人化されて15年度は2年目になりました。この支援の方法ですが、国庫補助事業になっておりまして、国庫補助金が町が支援する同額交付されます。2,000万円のですね、トータルでこれは運営費補助というかたちで交付されました。事業の推移といいますか、状況ですが、現在160人くらいの会員さんがいらっしゃいます。実際の就労状況もですね、かなり伸びがあるという報告を受けております。ちょっと正確な数的な実績はちょっと把握してないんですが、申し訳ございません。かなりですね、県下でも伸び率の高い団体として評価を受けているというふうにご報告を受けております。

市になりまして旧吉田町シルバー人材センターが法人化されております。甲田町が同じく法人化されております。あと4町におきましては高

齢者能力活用協会というかたちでの活動をされておりますが、17年、年明け早々にですね、合併の調印という報告も受けておりました、市になりまして1つのシルバー人材センターとしての活動に変わっていくというふうに思っております。

それから、生きがい活動支援通所事業、デイサービス事業でございますが、介護保険の適用にならない、自立判定を受けられた高齢者の方を対象に行っております。主要にはひとり暮らし者の外出機会をつくっていただいて、閉じこもり防止といったような意味合いもあると思います。推移ですが、介護保険が平成12年に始まりまして、以前は措置でやっておりましたが利用者は年々減少しております。やはり介護保険の普及ということもありまして、介護保険外の個々のデイサービス事業、かなり減っております。数的なものをちょっと資料がございませんので回答できないんですが、以上で福祉保健課関係の答弁を終わらせていただきます。

○熊高委員長 引き続き答弁を許します。宍戸地域振興課長。

宍戸地域振興課長

シルバー人材センターの方で15人くらいのメンバーでですね、年間を通して花をつくっていただいております。これは県の緊急雇用創出事業ということで、これは国の事業でもございますけれども、100%、10分の10の補助事業でございます。それをいただきまして、導入いたしましてシルバー人材センターの方をお願いをしたということで、実施していただいております。そして道路周辺の清掃と、それから花栽培というものをやっていたわけなんです。これはもう1回きりでございますが、毎年はないということで、現在はですね、幸いなことに地域振興会と連携をいたしまして、地域振興会に対して市の方で助成をいただいております。そこらの予算を活用しながら地域振興会と連携をとって、花栽培をしていらっしゃると。そして地域振興会の方で花を買って、それから管理をしていくと同時にシルバー人材センターの方も委託を受けて管理をしていくと、こういうふうに地域振興会と連動して、今活動をされております。これからもこのシルバー人材センターの方もですね、花栽培についてはハウスも建てられますし、継続して実施されるというふうに思っております。

○熊高委員長 答弁を終わります。今村委員、よろしいですか。

今村委員 結構です。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

玉川委員 委員長。

○熊高委員長 玉川委員。

学校関係でちょっと2、3お聞きしたいと思います。先ほど説明を聞いていたんですが、小田小学校、小田東小学校は昭和55年、54年に建設されたということですが、甲立小学校と甲立中学校はいつ建設されたのかということと、現在の耐震構造を含めてそういう問題はすでに処置済みなのか、クリアできているのかどうかということと、各校の15年度に

おける児童数、生徒数が何名なのか、それを教えていただきたいと思  
います。以上です。

熊高委員長

答弁を許します。沖本教育課学事係長。

沖本教育課学事係長

失礼いたします。甲立小学校が59年です。これは、屋根は瓦です。  
それから甲田中学校でございますけれども、これは昭和47年に建設をさ  
れております。

小田小、それから小田東小学校、甲田中学校、いずれの学校も耐震の  
審査は実施いたしておりません。甲立小学校は56年以降の建設でござい  
ますので、一応該当しておりませんので。

それから生徒数ですよ。甲立小が、ちょっと小さい数字まではちょ  
っと覚えておりませんが、甲立小が約110名、小田東も同じく約110  
名、小田小が約80名。それから甲田中学校が約130名の生徒数でござい  
ます。以上でございます。

熊高委員長

他に質疑はありませんか。

赤川副委員長

委員長。

熊高委員長

赤川副委員長。

赤川副委員長

2、3点ほどお伺いします。まず1点は主要施策の5ページの敬老会のこ  
とでございますけれども、このことにつきましては新市になりましてや  
られることについては異なっておろうというように思いますけれども、平  
成15年でやられた敬老会につきましては、甲田町では何会場で、またそ  
の出席の率でございますけれども、それをまず1点お伺いしたいと思  
います。

2点目に同じく5ページでございますが、ふれあいセンターというのが  
ございますけれども、その下段に集会所というのがございますが、こ  
れは同一なものか、あるいは異なったものか。同時にふれあいセンタ  
ーでの事業内容についてご説明いただきたいと思います。

3点目にですね、先ほど川角委員さんが質問されたのと関連でござい  
ますけれども、乗り合いタクシー試験運行をやられたということでござ  
いますけれども、その成果についてお伺いしたいと思います。以上、  
3点よろしくお伺いいたします。

○熊高委員長

答弁を許します。垣野内財政課長。

垣野内財政課長

はい。2点お答えさせていただきます。まず敬老会でございますが、  
75歳以上の高齢者を対象にいたしまして、約1,000人が対象者というこ  
とになりまして、出席率ですが、約400人の参加があります。40%。

会場でございますが、1カ所で町の主催で行いました。若者定住セン  
ターミュージアムの方で実施しております。

続きまして、ふれあいセンターの関係でございますが、ふれあいセン  
ターは福祉保健施設として町が直営で管理しております。福祉部門では  
社協が使用許可というかたちでデイサービスをこちらで実施してしま  
す。約30名くらいですね、利用者が日々来られています。社協の事務  
室としてもですね、このふれあいセンターの方へ入っております。福

祉保健課が事務所をこちらへ構えておりました。機能のもう1つの保健センター機能、こちらですね、検診、そして健康教室等を実施しておりました。こちらですね、民生委員協議会の会合とか、老人クラブの会合とかといったような福祉分野の団体ですね、の拠点としても活用しておりました。ふれあいセンターはそういった機能を有しております。

集会所の関係でございますが、これは老人集会所が町内に13カ所ございました。これが地域の老人集会所として地域の単位老人クラブが管理されております。そういったもので、ふれあいセンターとは直接関係はございません。以上、福祉保健課関係の質問にお答えしました。

宍戸地域振興課長  
○熊高委員長  
宍戸地域振興課長

委員長。

続いて答弁を許します。宍戸地域振興課長。

はい。成果につきましてご答弁申し上げます。これはタクシー会社に委託をいたしまして実施したわけですが、3地域ございまして、この1地域、地元説明会の中で希望週、曜日を決めていただきまして、月曜日と水曜日と金曜日という、たまたまそういう状況になりましたけども、その月曜日に週1回4往復いたしました。そしてそれぞれの地域で水曜日、金曜日とあったわけですけども、成果といたしましては乗車率が大体100%近い。試行運行ということで1回是非利用してみてくださいというふうな方向で説明をいたしましたので、その結果どういうことになったか、どういうふうに便利が良かったか、また不便であったか、そういう結果をあとでアンケート調査を実施しますので報告していただきますので、一応乗って見て下さい、こういうかたちで実施いたしましたので、乗車率ほとんど100%のようなかたちの状況でございます。実際に車を持っていらっしゃる方も、また車を持っていらっしゃる方もそういう感想を述べていただくということで乗っていただきましたから、そういう状況になったと思います。特に利用された方の中で、病院通いが一番多いという状況です。アンケート調査の結果もここにあるわけですけども、その病院通いについては毎週1回は必ず行くという方が大変好評で良かったということでございます。それから買い物については商工会の関係についてもいろいろ協議をしたんですけども、地域の商工会の活性化、商工業の活性化ということも踏まえて、甲田町の中心部の方へ乗り合いタクシーを回すように計画をいたしました。中には吉田町の方にも行くような対応をして欲しいというような要望もございました。そういういろいろな要望がございまして、これらの成果についてはですね、一応報告書としてまとめております。実はこの2階の自治振興部の方にそのアンケート調査の結果報告書をまとめたものがございますので、詳しいものについてはですね、そこから調査していただければありがたいかと、こういうふうに思うんです。中にはですね、こういうのが継続的にやっていって欲しいというのが強い強い希望がございましてですね、高齢者の方だけじゃなくて、学校児童の人についてのことも考えてもらいたいというふうなこともございます。これらについてはまた、新市に



なりまして検討しておるところでございますが、そういう簡単ではございますがそういう結果になっております。

熊高委員長 赤川委員、よろしいですか。

赤川副委員長 はい。

熊高委員長 他に質疑はありませんか。

松村委員 委員長。

熊高委員長 松村委員。

松村委員 4ページの環境問題についてお尋ねをいたします。甲田町さんといたしましても生ゴミの器具によりますゴミの減量化等々、努力しておられるわけですが、これはここにも掲げておられますように、やはり行政と住民が一体になって今後21世紀の大きな課題であろうかと思えます。そこで、資源ゴミと、それから可燃ゴミいうんですか、そういう循環型社会を目指してこういうことの活動を進めておられますが、大体吉田町といたしましてもアルミ缶とかスチール缶、いろいろああいう不燃ゴミについての分別、それから可燃ゴミについては、またそこの細やかな分別の大切なわけですが、生ゴミ処理の機械を200台の斡旋をされ、補助金を出されておりますが、そこの成果が分かればお聞かせ願いたいことと、それから全体的にゴミの減量化が推移があればお聞かせいただきたいですし、それから公衆衛生推進委員の方もおられるかと思えますが、そこの活動内容をお聞かせいただきたいと思えます。

中村市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 答弁を許します。中村市民生活課長。

中村市民生活課長 お答えいたします。生ゴミ処理機の購入補助でございますけれども、試算してみますと大体生ゴミ処理機はですね、買っていただいて7年ぐらい使っていただくと、大体、言葉は悪いですがチャラになると。1回に補正金を2万円出してですね。なるんではないかという試算もしております、大体生ゴミにつきましてはバイオと乾燥の2種類ありますけれども、乾燥の方を買っていただく方が多いわけですね。その方が管理がみやすいということで、こうなると重量にして7分の1から10分の1ぐらいの重さになるということで、大体7年ぐらい使っていただくと行政から出した2万円の元が取れると言いますか、言葉が悪いんですけど、そういうような計算をさせていただいております。

資源ゴミ等についてはきれいセンターの方でもいろいろ指導をさせていただいておりますけれども、特に甲田町においては公衆衛生推進協議会が早くから不燃物、缶についてなんですけど、アルミ缶とスチール缶へそれぞれ独自に公衛協が取り組んでおまして、毎月第1日曜日に朝7時から9時まで甲田支所の裏に車庫がありますが、そこに持ってきていただいて、処理をしているということで、住民の方も袋を買ってそれを出すことが要らないということで、好評を得ております。ですから、住民の方はネットをそれぞれその地域、地域に備え付けておまして、そこへ持っていったいただくということで、出す自体は無料ということで公衛

協が取り組んでおりまして、先ほど申し上げましたとおり、キロ7円の町が補助をしておったということでありまして。

公衆衛生推進協議会の活動につきましては、大体年に2回の不法投棄場所をパトロールしまして、多いところを年2回、公衛協の皆さんに出していただいて多い時で百何人出ていただくんですが、日曜日に年2回実施をしております。あとは特にそういう分別収集と不法投棄場所の重点清掃というのが公衆衛生推進協議会の大きな活動となっております。以上でございます。

熊高委員長 松村委員、よろしいですか。

松村委員 はい、ありがとうございました。

熊高委員長 他に質疑はありませんか。

塚本委員 委員長。

熊高委員長 塚本委員。

塚本委員 先ほどの地域振興課長の説明の中で先ほどありました緊急雇用促進基金の関係ですけれども、13ページでしたかね。沿道景観整備事業316万3,000円その金額ばかりかどうか分かりませんが、収入を見ますと県の方で200万の収入ですよね。収入で言いますと34ページから35ページ。商工費の県補助金200万入ってきて316万3,000円ということでございますので、その後の差額の財源はどのようになっとったんか。そして、同じく収入の38ページ、財産貸付収入の土地貸付収入と建物の貸付収入が25万3,000円入ってますけれども、その場所、建物。そしてもう1件、不動産売渡収入の町有地売渡収入、これはどこだったのか。そしてもう1件雑入で46ページから47ページにかけてのそれぞれの課の雑入が入っておりますけれども、これの中で特に大きい金額の例えばふれあいセンター光熱費負担金、ここのあるいは企画、これはどのような雑入なのか、お願いをします。

熊高委員長 ここで、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、答弁を許します。

武添支所長 委員長。

○熊高委員長 武添支所長

武添支所長 それでは、ただ今質問がございました部分のご回答を申し上げます。まず、決算書の38、39ページの方の関係がございまして、財産貸付収入の内容でございます。25万3,925円の収入があったわけですが、この土地貸付収入につきましては1件は商工会館が町有地でございまして、そこを商工会の方に貸し付けております。それから高田原、駅の近くに県の駐在所があるわけですが、これの駐在所が町有地でござ

ざいまして、県の方から収入が入っております。それから建物貸付収入でございますが、これは浅塚というところがございまして、小学校が以前にございまして、これが廃校になりまして三原紙業の方にお貸しをしております。そのお金が21万円ほど収入として入っております。それからちょっと下の方でございますが、財産売払収入のところでございますが、土地売払収入の方が、これは3件ございまして1件が建設省が河川改修を実施いたしまして甲立小学校の一部グラウンドの買収をしてくれたわけでございます。それと、甲立側に紅原住宅というのがございまして、そこに隣接される方がございまして、一部をそちらの方にお渡しをして売り払いをしておる件と、それから消防格納庫がございまして、これは高田原の4分団の格納庫でございますが、これが新たに4分団の格納庫をつくりました関係上、要らなくなりましたので売り払いをした件の3件でございます。以上でございます。

○熊高委員長  
宍戸地域振興課長

引き続き答弁を許します。宍戸地域振興課長。

はい。それでは13ページの広島県緊急雇用創出事業につきまして、ご回答を申し上げます。ちょっと説明が不足したと反省をしております。これは県の緊急雇用創出事業というのはほとんどが労賃を出していくという事業でございます。これに伴いまして以前については甲田町、缶を収集したり周辺の粗大ゴミを収集していただいたりしていただいてきましたが、今回については沿道を今度はきれいにしていこうということで、花を植えようということで方針が出まして、それに伴いまして雇用の賃金はある程度この費用で出るわけでございますけども、今度は花をつくるということになると花の種代とか土代とか、そういうものが必要になってくるわけです。そういうものについては補助対象にならないということがございますので、そういうものを補填をして、助成をして、この緊急雇用創出事業を活用してそういうものに対応したということでございます。以上でございます。

垣野内財政課長  
○熊高委員長  
垣野内財政課長

委員長。

垣野内財政課長。

47ページをお開きいただきたいと思います。雑入の説明ということでご質問いただきましたが、まず、ふれあいセンター光熱水費負担金ということで340万8,000円決算しております。これは社会福祉協議会がふれあいセンターで介護保険の事業所として事業展開をしております。社会福祉協議会が使用します面積に応じてですね、光熱水費の負担をお願いしておりました。53%、光熱水費の53%を社会福祉協議会の方からいただいておりますので、これを計上しております。

中村市民生活課長  
○熊高委員長  
中村市民生活課長

委員長。

中村市民生活課長。

はい。雑入の大きいもので中頃にその他雑入、衛生でということで2,585万2,138円というのがございますが、これは芸北広域環境施設組合が基金を今回15年度で一たん精算するというに伴いまして、きれい

センターの方から雑入というかたちで歳入として受けたものでございます。大きいものは以上でございます。

○熊高委員長　　その他、質疑はありませんか。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長　　休憩を閉じて会議を再開いたします。

調査中に他の質疑を受けますので、塚本委員。

塚本委員　　先ほどの関連でございますけども、5ページでふれあいセンター維持管理費として800万、そして雑入で先ほどのふれあいセンター、光熱費の負担金ということで340万、実質500万ぐらいしか要ってないような感じなんですけども、これで維持管理ができとったんかどうか。

垣野内財政課長　　委員長。

○熊高委員長　　答弁を許します。垣野内財政課長。

垣野内財政課長　　失礼します。ふれあいセンターの維持管理費は、こちらへ計上しております。ふれあいセンターの維持管理経費は、光熱水費とそれから施設の設備の保守点検業務の委託料関係を計上しておりました。光熱水費と委託料のトータルが801万円ということで決算しております。その内ですね、光熱水費部分の53%を社会福祉協議会の方から納めてもらっております。残りは町の負担でございます。以上です。

○熊高委員長　　塚本委員、よろしいですか。

塚本委員　　委員長。

熊高委員長　　塚本委員。

塚本委員　　ちょっと予算書で何ページになるのかなと思って見ようんですけども、老人福祉費、ちょっと予算書で何ページになりますか。

○熊高委員長　　暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長　　それでは、会議を再開いたします。

先ほどの答弁が残っておりますので、その答弁の方から許します。

武添支所長　　委員長。

○熊高委員長　　武添支所長

武添支所長　　47ページの中ほどにあります。企画の関係の一般財源で443万8,349円でございますが、これは土地開発公社というのが甲田町にございまして、今回合併によりましてこれが閉鎖されますので、これの精算の額でございます。以上です。

塚本委員　　委員長。

- 熊高委員長 塚本委員、質疑を許します。
- 塚本委員 休憩中の中での話を聞かせていただきまして、ふれあいセンターの維持管理費についての関連で決算書の47ページのふれあいセンター光熱費の雑入については分かりましたんで。
- 熊高委員長 分かりましたと言っても、質問と答弁をしてもらわないと議事録に残りませんので。
- 塚本委員 それでは、この運営形態に係る光熱費での説明を再度お願いをいたします。
- 熊高委員長 答弁を許します。垣野内財政課長。
- 垣野内財政課長 はい。ふれあいセンターの光熱水費に係る社会福祉協議会の使用面積に見合う負担をお願いしております。53%が率でございますが、一たん町の方で光熱水費の支出をしまして、社会福祉協議会の方から雑入として入れてもらったものでございます。以上でよろしいでしょうか。
- 塚本委員 はい、分かりました。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 続いて、認定第33号、平成15年度甲田町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題といたします。
- 関係課長から要点の説明を求めます。
- 中村市民生活課長 委員長。
- 熊高委員長 中村市民生活課長。
- 中村市民生活課長 それでは、お手元の方へホッチキスで留めた2枚物が配布されておるうかと思いますが。
- 熊高委員長 先ほど追加でお配りした資料でございます。
- 中村市民生活課長 ご覧いただきたいと思います。甲田町国民健康保険特別会計の状況ということで、決算概要を説明させていただきます。
- 歳入決算額が4億9,261万4,000円でございます。歳出決算額は4億8,065万3,000円ということで、形式収支額で1,196万1,000円の黒字となっております。
- 次に一般状況でございますけども、2月末の平均被保険者数が2,346人ということで1世帯当たり直しますと、被保険者が1.8人ということになっております。
- 歳出の主なものは療養諸費という枠の中にありますが、療養諸費として2億4,373万7,000円の決算をしております。高額療養費が2,829万1,000円、葬祭費が350万円ということで、50人になるうかと思っております。出産育児一時金が120万円ということで、1人30万円ということで40人の該当がございました。2月末の基金の保有額はちなみに1億7,726万6,000円でございます。
- 次にイとして被保険者等の数を挙げておりますが、15年度2月末で総

人口が5,989人、甲田町おきまして国保世帯数は1,294世帯。被保険者にしまして2,346人ということで、国保の加入率は39.2%となっております。療養諸費の推移として書いておりますが、ご承知のように14年度は12月末まででございますが、15年度におきましては費用総額が12億826万4,000円ということで被保険者1人当たり直しますと51万5,031円ということになります。保険税でございますが、15年度の現年度分の保険税の決算調定額が1億3,647万2,000円ということで1人当たりの調定額に直しますと5万8,172円ということで、ちなみに収入額が現年度の収入額が1億816万8,000円ということになっております。

保健事業でございますけれども、事業費が305万2,000円ということで、保健衛生普及費の方で229万6,000円。これには総合検診とか人間ドック等の委託金、負担金ということになっております。健康づくりの事業としましては75万6,000円ということで、主に健康マラソン等を実施して、これらの費用に充てさせていただきました。国保会計決算概要は以上でございます。

○熊高委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第34号、平成15年度甲田町老人保健特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

中村市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 中村市民生活課長。

中村市民生活課長 はい、それでは座らせて説明させていただきます。2枚目をご覧くださいと思います。平成15年度決算額でございますが、歳入決算額が8億4,387万7,000円、歳出決算額が8億4,772万6,000円ということで、形式収支で384万9,000円の赤字となっております。

次に受給者等の状況でございますが、平成15年度2月末で総人口5,989名という中で国保の受給者数が1,015人。社保の受給者数が315人となっております。併せた数が1,330人ということで、受給率は22.2%となっております。

次に医療諸費等の状況でございますが、医療給付費が8億3,955万円ということで医療費ということで152万7,000円、これは器具等の購入代ということになるかと思いますが、この医療諸費併せて8億4,107万7,000円ということで受給者の1人あたりの医療諸費は6億3,238万9,000円ということで、ちょっとこの1,000円が恐れ入りますが、取っていただきたいと思います。したがって、63万2,389円ということでご訂正をお願いいたします。まことに申し訳ございません。

一般会計からの繰り入れ状況でございますけれども、15年度につきまし

ては決算額で5,666万3,000円ということになっております。大変失礼いたしました。以上でございます。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第35号、平成15年度甲田町簡易水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。  
関係課長から要点の説明を求めます。

川井保健医療課長 委員長。

○熊高委員長 川井保健医療課長

川井保健医療課長

失礼いたします。旧甲田町では水道課長になっておりました川井でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

決算書の272ページをご覧いただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が5,294万3,000円、歳出総額が3,454万円、歳入歳出の差引額が1,840万3,000円となっております。旧甲田町におきます簡易水道について、若干説明をさせていただきます。お手元には資料がございませんが、よろしくお願ひいたします。

旧甲田町では簡易水道が3簡易水道ございます。平成8年10月から供用開始をいたしております稼地簡易水道、これは計画給水戸数が69戸で運営されております。2月末現在の給水戸数は61戸となっております。また、平成13年6月に供用開始をいたしました浅塚地区の簡易水道がございます。これは計画給水戸数が64戸で2月末現在は47戸の給水を行っております。また、平成15年度で認可をいただきました高地長屋の簡易水道がございますが、これはまだ計画事業実施中でありまして、計画給水戸数78戸で計画をいたしておるところでございます。

それと、成果の説明書の方をお開きいただきたいと思いますが、23ページの方をお願いいたします。施設管理費の方でございますが、先ほど申し上げました稼地簡易水道が平成8年の供用開始ということになっておりますので、濾過砂の汚れが目立って参りましたので、濾過砂の洗浄工事を実施させていただいたところでございます。また、下欄へなりますが、施設建設費のほうでございます。先ほど申し上げました15年度に認可申請をいただきました認可許可いただきました、中山間地域総合整備事業、営農飲雑用水施設整備事業ということで、1工区、2工区の工事を行わせていただきました。1工区については配水管路の新設です。また、2工区については送水管、排水管の配管工事を行わせていただきました。ここに掲げてあります金額は前払い金の金額を計上させていただいてお

ります。以上です。よろしく申し上げます。

○熊高委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長

続いて、認定第36号、平成15年度甲田町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてから、認定第38号、平成15年度甲田町特定地域生活排水処理事業特別会計決算の認定についてまでの3件を一括して議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

堀川業務管理課長

委員長。

○熊高委員長

堀川業務管理課長

堀川業務管理課長

はい、それでは座ったまま説明させていただきます。

決算書292ページをお開き下さい。実質収支調書、農業集落排水事業特別会計でございます。歳入総額950万5,000円、歳出総額585万6,000円、歳入歳出差引364万9,000円でございます。

主要施策の成果に関する調書の27ページをお願いいたします。当浅塚地域農業集落排水は、平成10年度からですね、工事着手いたしまして、平成12年度に工事完了した地域でございます。したがって、平成13年度6月1日に供用を開始しております。施設管理費の関係でございますが、主として浅塚浄化センターの維持管理業務、それとちょうど落雷が多いということですね、落雷によりまして水位計が壊れましたので、その修繕を実施いたしました。以上でございます。

続きまして、特定環境保全公共下水道会計の説明をさせていただきます。決算書318ページをご覧くださいと思います。歳入総額2億5,355万2,000円、歳出総額2億1,676万9,000円、歳入歳出差引額が3,678万3,000円でございます。

次に主要施策の成果に関する調書の31ページをご覧くださいと思います。当特定環境保全公共下水道事業は、平成5年度から工事着手いたしまして、平成10年10月に一部供用開始をしております。現在、工事が完了した地区にですね、つきまして、随時供用を開始しております。平成15年度の決算につきましては、施設管理費、主なものといたしまして甲田浄化センターの維持管理に係る業務でございます。施設の維持管理、あるいは設備、電気、保守点検と下水道台帳の整備と、また維持管理に伴う排水管の補修工事を実施しました。

次に、施設の管理費の主なものといたしまして、裏に付けております図面で示しておりますが、甲立管渠工事3カ所、それぞれ市道あるいは県道に埋設いたしました。それと来年度以降のですね、工事箇所小原地区の測量設計業務を実施しております。以上でございます。



続きまして、特定地域生活排水処理特別会計を説明させていただきます。決算書340ページをご覧くださいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額5,501万9,000円、歳出総額9,017万5,000円、マイナスの3,515万6,000円でございます。

主要施策に関する調書の37ページをご覧くださいと思います。特定地域生活排水処理事業、これはつまり合併浄化槽を設置する事業でございます。平成12年度から始めまして、平成15年度分につきましては10人槽3基、7人槽60基、5人槽14基実施いたしました。以上で説明を終わらせていただきます。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 以上をもって、平成15年度旧甲田町に係る一般会計並びに各特別会計決算の認定についての質疑を終結いたします。  
ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時55分 休憩

午前11時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより一括討論に入ります。  
まず、本認定議案7件に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、本認定議案7件に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

○熊高委員長 ここで、本認定議案7件について、意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いします。

〔意見なし〕

付すべき意見なしと認めます。

○熊高委員長 これより認定第32号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第32号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第33号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第33号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長

これより認定第34号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第34号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長

これより認定第35号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第35号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長

これより認定第36号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第36号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長

これより認定第37号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第37号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長

これより認定第38号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第38号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長

以上で、本日の審査日程は全部終了いたしました。

次回の審査は明日、午前10時からこの会場で開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

~~~~~

午前11時59分 散会